

【公告】 会員権停止

泉佐野市大西一丁目一〇―五
りんくうホーム株式会社
代表取締役 西寄 作哉

右の者は、土地売買契約の媒介業務において、媒介契約書の不交付が発覚し、本会の名譽を毀損し信用を失墜した理由により、本会定款第一〇条並びに同定款施行規則第一五条第一項及び同第二項第四号の規定に基づき、令和六年十二月九日から一か月間会員権を停止する。

令和六年十二月二日

一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会
会 長 山 本 清 孝
綱紀自主規制委員会
委 員 長 小 松 邦 泰